

### 第三者評価結果

事業所名：綾瀬市障害者自立支援センター ばらの里

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の自己決定を尊重するために、受注作業を今年度より再開し、固定化したプログラムではなく、作業やレクリエーションなどの活動を増やして、利用者の選択肢を広げる取組をしています。利用者、家族の意向を確認しながら、実態に沿って個別支援計画を作成し、利用者に一貫した支援を行っています。日常の作業や活動について利用者の意向を汲み取り易くするため、わかりやすいスケジュールを作成したり、コミュニケーションカードや約束事のカードを作成し、自己決定をサポートしています。手芸品の作業では、さをり織り機を使ってバッグなどの作品を作っています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の権利擁護や身体拘束をしない取組について、法人の規定や身体拘束に関するガイドラインに基づいて実施しています。事業所内で行われる会議では、身体拘束に関するガイドラインについて振り返り、職員に徹底しています。権利擁護については、職員間で利用者に対してガイドラインに抵触するような行為になっていないか相互チェックして、権利侵害が発生しないよう努めています。サービスを提供する中で、安全のために利用者の手を軽く抑えるような行為を行う場合でも、職員の判断だけではなく、必ず事前に家族への同意を取り付けたうえで実施するよう徹底しています。</p>	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援計画を作成するために、個別支援計画の作成の都度、家族に希望・要望、利用者の状況などを文書で提出を依頼しています。職員が作成した生活に関するアセスメント表（生活基盤、健康管理、日常生活動作、衛生、社会生活）を踏まえながら、利用者が今後の生活に夢や希望が持てるように個別支援計画に織り込み、根拠のある一貫性のある支援サービスに取り組んでいます。利用者が自立や生活面などで不安を感じた時は、いつでも相談できる場所や人（オンブスマンなど）を提供できる体制を取っています。利用者が自立して自由な生活を送るために必要な支援などの相談をしたい場合、誰にどのようにしたらよいかなど、繰り返し利用者に伝えています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 言語での意思疎通が苦手でコミュニケーションが十分でない利用者に対しては、可視化されたスケジュールやコミュニケーションカードを活用しての支援に努めています。法人で策定した「倫理綱領マニュアル」に基づき、利用者本人の意思や思いを大切に、職員の都合で一方的な支援にならないよう配慮しています。レクリエーション活動についてコミュニケーションを取る時には必ず選択できるように配慮しています（ボール遊びかカラオケかなど）。また、利用者のしぐさや反応で本人の意思がわかる経験豊富な職員もおり、連携しながら適切な支援に努めています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 利用者が選択や自己決定をしやすくするため、1ヶ月のスケジュールを作成し、あらかじめ活動内容を知らせています。利用者の意思を尊重する支援として、相談の申し出があった時は当日中に対応するよう心掛けています。相談できる場所や体制などを整備し、相談しやすい環境づくりに取り組んでいます。利用者の中には手紙に相談内容を書いてくるケースもあります。「近所を散歩していたら怖がられたのでどうしたらよいか」などの日常生活面での相談や自立に向けた相談について、職員は丁寧に対応しています。職員は、相談内容について毎日の連絡ノートに必ず記載し、職員間で情報共有し、支援の満足度の向上に繋げるよう努めています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の希望やニーズを個別支援計画書や個別支援会議を通じて反映させ、利用者一人ひとりの支援マニュアルを策定しています。実態に沿った支援メニューを提供し、日中活動や作業活動の多様化に努めています。日中活動メニューでは散歩や買い物やカフェなどの外出レクリエーション、ゲームソフト、カラオケなどを提供しています。作業活動についても作業の細分化を図り、少しでも利用者が参加できるように工夫しています。利用者が心理カウンセラーの資格を取得するための必要な勉強方法について、相談支援センターなどの関係機関と連携して支援しています。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 職員は障害の専門知識を習得するため、法人内の精神保健福祉士を招いて職員会議の中で勉強会を実施し、支援の向上を図っています。また、外部コンサルティングによる対応の事例検討なども継続して取り組んでおり、自閉症の利用者への対応事例などを通じて、配慮すべき点や日常生活の支援に活かしています。勉強会や事例検討についての記録を作成し、職員間で情報共有し、周知しています。利用者の不適応行動などの行動障害について適切な対応を行っています。利用者対応時の配慮すべき点については個別ファイルに保管し、個別支援計画に盛り込んで支援に努めています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 個別支援計画書は、利用者と家族の意思や思いが反映するよう個別支援会議を通じて策定しています。作成した個別支援計画書は職員会議を活用して職員に周知しています。定期的なモニタリングを継続して実施し、具体的な実現性を伴う支援に取り組んでいます。日々の利用者の支援が感覚や経験に基づくものではなく、一貫した根拠のある支援を行うよう努めています。あやせラディーチェ（従たる事業所）では地域のニーズに応じて、重症心身障害者を受け入れており、個別活動やレクリエーションや食事の提供に加え、入浴支援、排泄支援、移動・移乗支援を行っています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; ばらの里はゴルフ場と中学校に隣接しており、緑にあふれ自然が感じられる環境に立地しています。作業室や食堂、休憩室などのスペースはゆったりとしており、自閉傾向の強い利用者にも安心・安全な占有スペースも確保できています。朝、利用者の通所時に合わせて音楽を流し、活動開始を知らせています。建物は築後年数が経っていますが、事業所内は清潔で、適温に保たれ、安全面から動線に物を置かないよう整理整頓に配慮しています。休憩室には大きなソファをおいて利用者がくつろげる空間を提供しています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域ニーズとして「就労継続B型と生活介護事業の間」の特色を持つ事業所としての役割を自覚しています。生活介護事業に加えて、ばらの里では作業と、作業に繋がる課題に取り組むことを意識して、「利用者全員が作業に参加できること」としています。モニタリングでも家族から社会活動への参加などのニーズが出されています。昨年度までは、法人内の理学療法士による週一度の機能訓練をあやせらディーチェ（従たる事業所）で実施していましたが、現在は中断しており、法人内の事業所に専門職の派遣を働きかけています。機能訓練やマッサージ、医療ケアなどの提供ができる体制づくりを目指しています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>あやせらディーチェ（従たる事業所）では専任の看護師が常駐しており、入浴、排せつなど支援のさまざまな場面を通じて、利用者の健康状態の把握に努めています。入浴時を含めて外傷の確認等も行っています。ばらの里には月2回看護師が巡回して、利用者の血圧、体温、血中酸素飽和度などを定期的にチェックしています。看護師への健康相談や服薬などの相談はいつでもできる体制となっています。利用者の健康の維持・増進のために、法人で提供しているトランスフィットネスやトランスミュージックプログラムを月1回、ばらの里とあやせらディーチェでそれぞれ実施しています。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新たに入所する利用者の健康状況や、アレルギーや慢性疾患など医療面でのケアについて、看護師と情報共有を行っています。月1回実施している看護師会議において、日々のケアの活動状況や検討事項について話し合い、ケアと医療の貴重な意見交換の場となっています。提携医療機関やかかりつけ医からの指示内容についても確認を行っています。看護師会議議事録を作成し、その内容は個別支援計画にも反映しています。グレープフルーツなどのアレルギーのある利用者への対応には、食事のメニューをチェックして適切な支援に取り組んでいます。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人から職員を派遣し、ばらの里とあやせらディーチェ（従たる事業所）にて「トランス・フィットネス」や、「トランス・ミュージック」、創作のアクティビティなどを取り入れるなど、様々な学習・体験の機会を提供しています。またあやせらディーチェでは、油絵制作ボランティアによるポストカードの製作に、約半数の利用者が参加しています。社会参加への支援では、東京オリンピックを契機にポッチャに興味を持った利用者、体育館で行われているポッチャサークルの情報提供を行い、参加に繋がりました。今後も利用者を社会の一員として尊重し、主体的な生活が送れるよう、社会参加に向けた情報収集や提供、学習・体験の機会の提供の一層の推進が期待されます。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画のモニタリング時のニーズ把握に基づき、様々な機会を捉え、地域生活への移行や、地域生活のための支援を行っています。相談支援事業所との協力・連携の下、家族のレスパイトのほか、親なきあとの生活を見据え、数年後の自立支援を目的としたショートステイの利用も支援しています。活動終了後、18時まで活動を行う他の事業所を引き続き利用する利用者には、送迎サービスも行っています。家族の高齢化に伴い、地域移行のニーズが高まる一方で、グループホームなど移行先となる社会資源の不足が課題となっています。「どうしたら、自立した生活が営めるのか」、「自立」の意味や支援の目的を家族のニーズとすり合わせると共に、職員間で一致させる取組が重要と考えています。そのため、個別支援計画の立案やモニタリング時の家族とのコミュニケーション、会議における職員間の話し合いを大切にしています。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント>	
個別支援計画の立案や、モニタリングを家族と共同で行っており、半年に1回、家族の意向や意思を確認したり、事業所の思いを伝える場としています。毎日の利用者の送迎時には、対面で挨拶し、利用者の様子の確認や伝達など情報交換の機会として、顔見知りの関係づくりをし、安心感や信頼感の醸成に努めています。利用者の生活状況については、日々の連絡ノートで家族と情報共有をしており、体調や薬変更後の様子など、健康面の情報共有も重要な目的となっています。家族からの相談については、必要に応じて職員間での情報共有や個別支援会議で協議・検討を行い、支援方法の確認も行っています。家族への情報提供や意見交換の場として、家族会が把握し、支援の充実をめざす方針です。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
評価外	